

IV. 基本コンセプトの設定

各施設が抱える現状の課題や、当該敷地における様々な環境条件等を踏まえ、再整備の基本コンセプトを次のように設定します。

① 子どもたちの安全・安心が保たれた施設とする

- ・各施設へのエントランスや動線計画など、防犯・セキュリティ面に配慮し、子どもたちが安全・安心に生活できる施設とします。

② 津波発生時の避難場所として安全・確実に避難できる施設とする

- ・津波発生時の避難場所として、児童や教職員、地域住民のほか、海岸利用者等の想定避難者が短時間で確実に避難できるよう、安全な避難動線、構造上の強度を確保するとともに、避難時における必要な規模や機能が確保された施設とします。

③ 子どもたちが健康で快適に過ごすことのできる施設とする

- ・子どもたちの体力向上や心身の健康維持のため、グラウンドや園庭、屋内運動場等の空間をできる限り広く確保するとともに、日照、自然採光、自然換気による、健康で快適な室内環境の確保、ユニバーサルデザインなどに考慮した施設とします。

④ 保小連携や地域連携が行いやすい施設とする

- ・小学校、保育園、児童クラブといった、それぞれの主体が管理・運営しやすく、かつ状況に応じた連携や、小学校の授業時間外における施設の地域利用（屋内運動場、プール等）が行いやすいよう、出入口やトイレ等の配置を考慮した施設とします。

⑤ 周辺住宅等の居住環境に配慮した施設とする

- ・住宅地内に立地する施設として、日照や音、匂い、交通流など周辺住宅等の居住環境に配慮します。

⑥ 長期にわたり機能性を確保できる長寿命な施設とする

- ・シンプルかつコンパクトな中に必要となる機能を集約することで、多様化する教育内容の変化にも柔軟に対応できるとともに、維持管理が容易で、ランニングコストを抑制することのできる施設とします。

⑦ 整備コストの低減や工期の縮減にも配慮した施設とする

- ・中長期的には厳しい財政運営が予想されている中で、整備コストの低減が求められるほか、子どもたちの良好な教育環境の確保、いつ起こるかわからない大規模地震への対応を考慮すると、工期の短縮もポイントとなります。